

令和元年度過年度計画の変更について

※新型コロナウイルスや台風 19 号への対応分についても活用

新型コロナウイルスや台風 19 号への緊急対応分の措置は、国の事務連絡等により基金事業の拡充が認められた分を活用することができる。このことから、既存事業の執行残を活用し、今年度緊急的に必要な額について計画変更をする。

1 対象事業

(1) 介護施設等における感染拡大防止対策に係る支援策

(既存事業：介護基盤整備交付金事業)

新型コロナウイルス対応のため介護事業所等に配布する消毒液等の購入等に活用する。

※既存事業の執行残内で活用する。

(2) 介護支援専門員実務研修受講試験の再試験実施による負担

(既存事業：介護支援専門員専門研修（法定研修）)

台風 19 号の接近により当該試験が中止となったため、再試験を実施し、その費用について負担する。

本来、試験については受講料で賄っていたところであるが、今般再試験を実施するにあたり、基金事業（介護専門員を対象とした研修）を活用できることとなり、再試験に係る人件費等が受講料の残額のみでは賄えないことから基金を活用する。

※他事業の執行残を活用する。

(千円)

介護分					
事業名	計画年度	変更前	変更後	変更額	変更内容
介護支援専門員専門研修(法定研修)	H27～R1年度	2,140	16,560	14,420	他事業の執行残を活用